

第3回三次市地域公共交通会議 会議録

平成21年3月5日(木)
14時00分～15時50分
みよしまちづくりセンター

開会

(事務局)

年度末を迎え、何かとお忙しい中、本会議に出席いただき、ありがとうございます。
ただいまから、「第3回三次市地域公共交通会議」を開催いたします。
開会にあたりまして、本会議の会長であります増田副市長からあいさつを申し上げます。

会長あいさつ

委員の皆様には、今年度この会議にご参加いただき、お忙しい中、色々と本市の地域公共交通に関してご協議を頂戴いたしました。

新年度において、これらの協議を基に事業が実施できますことに、改めて感謝申し上げます。

来る3月11日に開会されます平成21年3月定例議会では、三次市における平成21年度地域公共交通関連については、約2億3千万円の予算を計上させていただいておるところです。

後ほどの議題でもありますように、来年度は国土交通省等の支援も受け、市内の地域公共交通の活性化・再生についても協議・検討していこうと考えています。

引き続き、委員の皆様にはよろしく願いいたします。

それでは、早速でありますので、会議に入りたいと思いますので、事務局から説明願います。

連絡事項

(事務局)

会議次第に入る前に何点かご連絡いたします。

本日、要綱第6条第4項の規定に基づき「株式会社中国バス」からこの度の「甲奴・三次線」の路線開設に向けて多大なるご尽力をいただきました執行役員 営業部長様においでいただいておりますので、ご紹介いたします。

また、第2回の会議に引き続き、西日本旅客鉄道株式会社広島支社から企画課長代理様においでいただいております

営業部長様と課長代理様には、後ほど、議題であります「甲奴・三次線」公共交通導入試験運行計画について、ご意見等頂戴することになるかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

広島県企画振興局地域振興部地域政策課交通対策室長につきましては、県議会開催中であり、代理として交通対策室主事様に出席いただいております。

同じく広島県三次警察署若林交通課長様におかれましては、別件公務がございまして、警部補様に代理出席いただいております。

そして、三次広域商工会事務局長様は、他の会議のため、本日欠席させて欲しいとのご連絡がございました。

三次市社会福祉協議会事務局長様においては、別件の用務がありますのでご欠席であります。

なお、本会議は原則公開としておりますので、報道関係者の傍聴、また、会議資料及び質疑応答などの会議録については、市のHP上で公開する予定になりますこと、ご了解いただきたいと思います。

本会議は、要綱第5条第2項の定めにより、会長が議長となりますので、これからの議事進行については、会長でお願いします。

議事

(会長)

委員の皆さま方には、貴重なお時間を頂戴しておりますので、早速、議事に入らせていただきます。事務局より説明願います。

(事務局)

お配りしております「資料」の3ページをご覧ください。本年3月末をもって芸陽バスが退出します東三次線を継承運行予定事業者として「備北交通株式会社」(本社：庄原市東本町3-11-16)現在、広島運輸支局に路線開設の申請をされており、今月中には該当路線の許可が出ると認識しております。

また、運行路線計画であります。現行の路線と同様となっております。

お配りしております資料1をご覧ください。時刻表であります。幾らかの時間変更がありますが、従来のものと、大幅な変更にはなっていません。

例えば、朝便の上田小学校跡の時刻が7時30分であったものが、7時28分となるなどといったところです。停留所につきましても以前と同様であります。

その他になりますが、同路線には、資料にイメージ写真として掲載しておりますが、従来のものとは違って乗降しやすい構造であります低床型の車両を導入します。この車両導入については、国の公共交通移動円滑化設備整備費補助金の支援を受けております。

市民への周知方法であります。この廃止及び新設につきましては、昨年9月に関係地域の自治連合会、小中学校に事前にお話させていただいております。

また、新たな運行内容等については、市の3月広報にて周知するようにしております。現行の芸陽バスの車内にもこの変更に係るお知らせを掲示しておりますし、乗務員の方にも対応をお願いしているところです。

以上、東三次線運行ダイヤ等について報告させていただきました。よろしく申し上げます。

(会長)

ただ今、事務局より報告していただきましたが、何かご不明な点等、またご意見等ございますでしょうか。

(委員)

上田小学校跡から始発となる便については、塩町経由で三次の市街地への路線となっていますが、三次中央病院へのアクセスが考えられないか。

(事務局)

この路線は、現行の東三次線の多くを継承しています。この路線につきましては、塩町中学校の通学等にご利用いただくことを想定しておりますので、ご指摘の件につきましては、敷名発となる便への乗り換え(糸井)で対応願いたいと思います。

(委員)

今回、現行の事業者が廃止とするが、継承する備北交通としては、このことについてどのような考えているのか。

また、継承されるのであれば利用促進はどのように考えているのか。

(備北交通)

引き続き、通学や通院での利用を期待しています。また、利便性の向上を図る目的で、ダイヤや路線の一部見直しを行って増便することも計画しています。

(委員)

以前も芸陽バスの敷名から下志和地を経由する路線を継承されたが、この路線についてもどのような考えか。

(備北交通)

この路線においても、通学等の利用があります。また、JR芸備線への接続といった意味でも重要な路線であると認識しています。

(会長)

他にないようでしたら、次の協議事項に入ります。

それでは、協議事項(1)の「甲奴・三次線」公共交通導入試験運行計画について事務局から説明願います。

(事務局)

この路線については、今会議にて運賃などを委員の皆様にご協議いただき、その合意をもってこの運行計画とし、許可申請をいただくこととなります。

まず、路線計画でありますので、[資料2-1](#)をご覧ください。

以前からお話させていただいておりますように、甲奴駅前を起点とし、国道184号線を通り、塩町、八次駅前、三次高校を経由して三次中央病院、そして、折り返し、三次駅といった路線であります。

図面に表示しております、赤線の路線となります。青線については、中国バスの既存路線を示させ

ていただいております。

ご覧のように、既存の「甲山・三次線」については、吉舎町域、三良坂町域については、旧道を行っておりますが、本路線はバイパスを運行し、少しでも既存路線の利用者との競合を避け、なおかつ運行の高速化を図る必要があると考えております。

停留所につきましては、甲奴駅前から国道 184 号線中国バス既存の宇賀別れまでを自由乗降区間とし、それ以降は、既存のバス停を利用し、JA 三良坂支店前にバス停を設けます。次に塩町のセブンイレブンの手前の橋、八幡橋停留所。さらに馬洗川に沿い、長土手を経由、八次駅、三次高校前といった既存のバス停を利用することになります。

資料 2-2 に詳しいバス停をお示ししております。赤線部分がこの路線運行経路及びバス停となります。

ダイヤであります。資料 2-3 をご覧いただけますでしょうか。表に黄色でお示しているのが、本路線のダイヤとなります。緑色が JR 線のダイヤです。

第 2 回の会議で JR 様からいただいたご意見を基に、お互い時間を補完できるダイヤ編成ができたのではないかと考えております。

具体的には、甲奴から三次方面へは、JR の 6 時 23 分と次の 7 時 35 分の間をこのバスが 7 時 20 分に発車することとなります。吉舎町域では、既存の甲山・三次線ダイヤの約 20 後に運行し、競合を避けるとともに、三次高校前、三次中央病院といった始業時、受付時間に十分に間に合うダイヤとなっています。更には、三次から甲奴方面への 1 2 時発便については、甲山・三次線バスダイヤから約 50 分後とし、朝、三次中央病院で受診された方の診察終了時間に配慮できたと考えています。最終便についても、三次高校前を 19 時 33 分発で、クラブ活動の時間に配慮できたものとなっているのではないかと考えております。

続いて、運賃であります。資料の 4 ページ中段に表でお示ししています。甲奴駅前からの三次高校前までが 950 円、三次中央病院までが 1000 円、三次駅までが 950 円で設定したいと考えています。

この運賃設定につきましては、「甲山・三次線」や他の路線とのこともあり、許可を受ける際の出来る限りのところではないかと思っています。各停留所からの運賃につきましては、A3 で配付しています。資料 2-2 でご確認ください。各 2 段目の数字が各停留所からの運賃（案）であります。

今、説明いたしましたが、この路線の開設により、甲奴町域以降から中心部への移動については、利便性が高まるものと考えております。例えば、高校のクラブ活動の朝練習に参加となると JR 線の 6 時 23 分を利用したほうが便利だとお聞きしていますし、そうではなく、少し割高となっても、余裕のある時間を選びたいとなれば、この路線を利用いただける。こういった、どちらかの足りない部分は互いが補える路線になると考えています。

続いて、イ. の試験運行開始日や期間であります。運行開始は平成 21 年 4 月 6 日（月）を予定しております。これについては、新学期のはじまりといったことに加えて、本日の協議・合意内容にて路線申請をされますと、約 1 ヶ月の準備期間が必要であります。そういった面からもこの 4 月 6 日運行開始を設定していただいております。

この路線申請に関して、バス停等の設置に関して公安当局様や道路管理者の方のご力添えを必要としますので、どうかよろしく願いいたします。

試験運行期間であります。これについては、関係機関と色々と協議してまいった経緯がございま

すが、どうしても既存の第1種生活維持路線である「甲山・三次線」と重複することが多く、1年のスパンで検証するとなると、どうしても影響が出てこようという指導がございました。許認可の関係等で6ヶ月として提案させていただきます。

ただ、運行基準でもご説明しますが、「甲山・三次線」への影響が少なく、利用が多ければ、引き続き更新をし、最終的には「甲山・三次線」も含めての本運行開始と想定しております。

その基礎となる目標数値ではありますが、「三次市生活交通中期プラン」でも路線バスの平均乗車密度2.0以上は支援するという基準がございます。

広域にまたがる第1種生活維持路線が平均乗車密度5.0以上ですので、この数値2.0以上は妥当ではないかと考えております。

ただ、事務局としましては、先般実施しました市民バスアンケート、高齢者実態調査でも「甲奴・三次間」のバス路線開設について多くのご要望をいただいておりますので、新規利用者発掘といった意味でも、もう少し上の数値が出ることを期待しているところです。

以上、簡単ではありますが、「甲奴・三次線」公共交通導入試験運行についての説明を終わります。

(会長)

ありがとうございました。

質疑応答に入る前に、本日、株式会社中国バスよりおいでいただいておりますので、この試験運行に係る内容について補足等あればお願いいたします。

(中国バス)

それでは少しお時間をいただきまして、この路線について概要をお話させていただきます。旧甲奴町にご尽力いただいて甲奴駅に車庫を用意していただいております。これを利用させていただいて、始発を甲奴駅車庫とさせていただきます。今回提案させていただいている路線は、梶田から吉舎の四日市については、路線がなく、現在は交通空白域になるうかと思っております。今説明いただいたバイパスの走行については、以前、「尾道・三次線」といったものがありましたので、以前、当社において走っていた路線であります。また、現在の路線は、美波羅橋から左折して三次中央病院に経路をとっていますが、今回は長土手、馬洗川沿いを走ることとなります。これにつきましても、以前、当社の路線がありましたので、道路事情等については重々把握しております。

まずは三次高校への通学とのことでしたので、三次高校経由の三次中央病院といった経路としています。

時刻的にはJRさんの関係もありますので、出来るだけ重複しないように設定しています。

運賃につきましては、今、事務局のほうから説明がありましたが、認可等の関係がありますので、若干の変更があるかもしれませんので、ご了承いただきたいと思います。

(会長)

ありがとうございました。引き続き、先般の会議で色々ご配慮いただけるご意見を頂戴しましたJRさんからのご意見を頂戴したいと思います。

(JR)

はい。それでは、若干の意見とご質問をさせていただきたいのですが、朝の場面、補完といいながらも通学、通勤となりますと、どうしても同じ時間帯にならざるを得ない。私どもの列車であります、甲奴が7時35分で、三次駅が8時41分ですが、これと少し近い時間設定ではないかなと感じています。この時間となると先行されるバスをご利用になるのかなと。

それと、利用状況のトレースといったことはお考えでしょうか。運行開始一カ月後にご利用が何人ぐらいあるといった報告等される計画でしょうか。

(事務局)

この路線については、事業者で乗降調査等いただき、交通会議等の場で報告させていただき、検証等したいと考えています。

(JR)

私どもも教えていただくことは可能でしょうか。

それと導入する車両について教えてください。

(事務局)

もちろん報告いたします。

(中国バス)

現在、車両の調整を行っていますが、31人乗りから35人乗り、バス会社で言うと小型になるうかと思えます。

(JR)

はい。わかりました。

(会長)

ありがとうございました。今、中国バスさんとJRさんからお話をいただきました。この路線につきましては、皆さんもご存知のように甲奴町の皆さんの以前からの要望に応えた試験運行であります。また、本市においても三次市生活交通中期プランにある大きな施策でもあります。

本日まで中国バスさんには、事務局のほうから相当無理もお願いしていることと思えますし、JRさんも、先日の会議においていただいて、我々の思いに叶った形でのご意見も頂戴したわけです。

本当に感謝申し上げます。

三次市としても地域公共交通を担っていただいている事業者の方には、今後、引き続きできる限りの支援をしていきたいと思っています。どうかよろしく願いいたします。

それでは、委員の皆さんからのご意見、ご質問をお受けいたします。

(委員)

本来なら、全ての項目においてチェックするべきですが、市の事務局にお任せするとしても、運賃についてひとつ気になることがあります。経路は三次中央病院を經由して三次駅に行くとなります。料金を見させていただくと、甲奴駅前を出発して三次中央病院が1000円で、次の三次駅が950円となっていて「先乗要らず」となっています。甲奴駅からの直線距離では三次駅のほうが近いのでこのような運賃設定になっているのだと思いますが、このあたりが調整できないものかと思います。

(中国バス)

このことについては、当社においても少し気になっていたところでもあります。三次中央病院までの運賃を三次駅の950円と設定したいと思いますが。

(会長)

今、中国バスさんから提案のあったことに関しては、事務局においても問題はないですね。

(事務局)

この会議でご承認いただければ、問題ありません。

(委員)

停留所についてお尋ねしますが、三良坂のJA支店前に新たに停留所を設置されるようになっていますが、現在、駅前に停留所があるのに、新たに設置するといったことが理解できません。

バス停がたくさんあると、利用者が迷ってしまうと思います。

(事務局)

現在、三良坂町域においては、既存路線の「甲山・三次線」がございます。今回の路線設定については、担っていただく事業者さんのお考えもございしますが、事務局としても既存路線の競合を避けるためと基点から終点までの乗車時間の短縮といったことから、このようなバス停の設置となったわけです。

(委員)

今のバス停を見ますと吉舎から三良坂の間隔が広い。その間にバス停の設置といった要望はないのでしょうか。

既存の吉舎毘沙門橋バス停からJA三良坂支店前バス停まで距離的もちよっとあると思うのですが。

(事務局)

甲奴三次間を70分程度で運行したいといったことがあります。吉舎町域及び三良坂町域では既存の「甲山・三次線」がありますので、それぞれの地域では、主要な部分に一箇所程度のバス停設置と考えていますが、今後、要望等がございましたら、検討したいと思います。

(委員)

塩町の手前に芸備線の踏み切りがありますが、この時刻表にある時間が一番混みます。さっき事務局から70分とありましたが、積雪や通勤時の混雑についてどのように考えられているのかお聞きします。

(事務局)

時刻については、平常時の場合で設定されていると理解しています。

(委員)

芸備線の踏み切りはこの時間、コンビニまで車が連なっている。このことは、どのように配慮されるのか再度お伺いします。

(事務局)

運行事業者は、既存路線の「甲山・三次線」を運行いただいていますので、そのあたりを考慮いただいているものと理解しています。

(委員)

この度、甲奴三次間にバスの運行をいただくとのことで、とても感謝しています。色々と考えて計画されていると思うのですが、もうひとつ欲を言わせてもらえば、朝の時間から、午後の14時過ぎまで間隔が開きます。三次で10時から会議があるとなるとJRさんの9時台では間に合いませんし、午後1時からの会議となるとJRさんの9時台に乗らないと間に合わない状況です。通学や通院に合わせた路線であるので、しかたないと思うのですが。今回提案のダイヤの間にもう一本運行していただければなお良いのですが。

また、通学に係る料金ですが、学割といったものは予定されているのでしょうか。

(中国バス)

通常の料金の約6割で定期をご用意させていただいています。

(会長)

この路線開設は、実証運行と位置づけていますが、仮に運行した後に、時間設定に問題があれば見直しといったことも可能ですよね。

(委員)

そうですね。学校の通学やその他の施設の利用に問題があるようなら、見直しも必要かと思います。もちろん、変更は可能です。

(委員)

中国バスさんをお願いする前の協議の中で、吉舎から三次までは乗降できない。つまりクローズ運行ということも出てきたと思います。

その中で、既存路線の「甲山・三次線」ですよね。これは第1種生活維持路線で国と県が補助しています。それと吉舎町の松村口からは第2種生活維持路線で県と市が補助しています。

何が言いたいのかと申しますと、今の第1種生活維持路線及び第2種路線の利用者が今回開設する路線を利用され、既存路線の利用者が減少した場合、第1種路線の要件から外れ、新たに関係自治体の補助金が発生することが考えられます。甲山が始発となりますので、世羅町さんへも影響してくることになります。

補助内訳として1年間のスパンで状況を検証しますので、この路線を半年間試験すると、既存路線に影響が出て、国の補助要件から外れることが懸念されます。

そうすると、三次市だけではなく世羅町へも関係してくると思います。

そういったことから、半年間ではなくもう少し短いスパン、3ヶ月程度とされたらどうなのかなと思います。

その3ヶ月の利用状況を見て、吉舎町域からをクローズ運行等の検討をされてはと思うのですが。

(事務局)

第2種生活維持路線になるとの懸念をお話いただきましたが、この路線は実証的なものであること、さらには負担増といった面も覚悟しておかないといけないと思いますが、逆に吉舎町域をクローズにして甲奴町民のみを運ぶとなると、沿線の住民の理解が得られないと考えています。

これについては、前回の会議でもご協議いただき、始発からオープンで運行すると合意をいただいたものと認識しています。

(委員)

私は、この6ヶ月の試験期間が長いのではと申し上げているのです。3ヶ月で一回、結果を見たらどうかと。

(事務局)

3ヶ月という期間は大変短いものであります。この期間が実証運行の結果を見るのに的を得た期間であるか疑問があります。平均して数値を求めるならば、長い期間、1年間の期間が適切と考えているところです。

既存路線への影響といったことも視野に入れながら、できることなら、6ヶ月の運行期間をご了解いただきたいと思います。

(委員)

運行いただく中国バスは、どういうお考えですか。

(中国バス)

基本的にバス会社としては、できるだけ停留所も設置して、多くの方に利用していただきたいと思っています。先ほどありました補助金については、色んな要素が絡んで変動するととも複雑なものであります。私どもも幾らかの影響は出ようと想定していますが、事務局より提案いただいておりますよう

にせめて6ヶ月程度のスパンで計画していただかないと、車両の配備や乗務員の配置等の絡みも出てきますので、3月間という期間は大変厳しいものがあります。

(会長)

色々な立場でご意見をいただきました。もちろん監督官庁のお考えもありますし、私どもも顕著に受け止めなければならないことではありますが、これまでの経緯と住民の期待度、さらに運行事業者の関係等、色々な面で、原案で進めさせていただいて、何かございましたら、検討させていただくといったことをご了解をいただけますでしょうか。

もちろん、それぞれの立場でご検討、ご心配をいただいているわけですが、試験運行であるといった観点から考慮いただき、この議題をまとめさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員)

ただ、関係している自治体には、何らかのお話をされていたほうが良いと思います。

また、この路線に多くの利用者があれば、先ほどの心配も必要ないわけですから、利用促進をしっかりとされるように期待しております。

(委員)

今のお話であれば、利用が少ない、そして競合するといった意見ですが、逆に利用者が多いとなれば、第2種生活維持路線の適用も受けられることになるのでしょうか。

(広島県)

もちろん考えられます。

(会長)

試験運行でありますから、100%完全といったことになってないかと思いますが、この計画でご承認いただき、まとめさせていただけたらと思います。よろしゅうございますか。

(委員)

了解します。

(会長)

ありがとうございました。行政としましても、引き続き、よりよい運行となるように努力してまいります。また、皆さま方も利用促進について、ご協力を頂戴したいと思います。

本日は、年度末の大変忙しいところ、中国バス様、JR様においでいただきましたが、これから、他に重要な用務がおありになるとお聞きしています。

ここで、退席となります。どうもありがとうございました。

続いて、議事を進めさせていただきます。協議事項(2)について事務局より説明を願います。

(事務局)

資料の5ページ「三次市民バス甲奴町線本郷コースの路線廃止案について」であります。

この路線は、週一便、火曜日のみ、11.6kmを運行しています。表にお示ししておりますように、この路線の平成20年度12月までの利用実績であります。1便あたり、0.02人、1日あたりでは、0.03人と他の路線と比べて極端に少ない状況にあります。

要因としては、この路線が、甲奴町の中心部にあること。さらには、地形的にも多くの地域が平坦であり、路線から中心部までの直線距離は、とても短いことなどから、安くタクシーが利用できる、あるいは自転車、徒歩などで移動できるなど、日常生活に比較的支障のない地域であることが推測されます。

先般、2月上旬に甲奴町振興協議会連合会役員会で状況を説明し、一旦、廃止やむなしとご了解いただいたものと思っています。

このことにつきましては、第1回の交通会議において、「平成21年度市民バス運行委託業務について」でご協議いただきましたとおり、「利用実績次第では、廃止を含めた見直しを行う」という合意に沿うものです。

また、廃止の判断基準として、生活交通中期プランの平均乗車数1.0未満により、6月末を目処に廃止の手続きを進めたいと考えています。

(会長)

続いて、甲奴町域での案件であります。これは利用の少ない市民バス路線の廃止として提案させていただきます。

委員のほうで何か質問等ございますでしょうか。

事務局も説明しましたが、このことについては、甲奴町自治振興協議会連合会にもご相談させていただいたものであります。

(委員)

利用者がゼロでない限りは、できれば残して欲しい気持ちもありますが。もし今後、新たな需要がありました路線復活といったことが考えられるのでしょうか。

(事務局)

もちろん、利用が十分に見込めるとなると、今後もこのような会議の中で色々と検討してまいりたいと思います。例えば、他の既存路線の変更で対応するなど、見直しも十分あることだと思っています。

(会長)

今、お話をしましたように甲奴町の長年の要望でありました「甲奴三次線」については試験運行であります。実施していこうと。しかし反面、利用が極端に少ない路線については、行政としても廃止を含めた調整が必要で、ご無理もお願いせざるを得ないと考えております。

いずれにしても、次の議題で協議いただきますが、来年度、地域公共交通総合連携計画策定調

査業務を行い中期プランの次の三次市の交通計画を策定するように考えておりますので、そういったところで、引き続き、検討していけばと思っております。

このようなまとめとさせていただきたいと思いますがよろしゅうございますか。

(委員)

了解しました。

(委員)

付け加えて、今回は利用実績にて廃止ということではありますが、地域の方が主体になって取り組める制度として市民タクシー制度がございますので、お考えになってはどうかとご提案させていただきます。

(会長)

ありがとうございました。それでは、(3)の「地域公共交通活性化・再生総合事業の取組み案について」事務局から説明願います。

(事務局)

資料では6ページ、また、配付しました資料3-1をご覧ください。

先般の第2回交通会議でご提案させていただいたとおり、現在の三次市地域公共交通会議に「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づく法定協議会機能を付加し、国の支援を受け、今後の三次市地域公共交通の計画づくりを行う組織となるのです。

ア.としまして、三次市地域公共交通会議設置要綱を先ほど説明しました法定協議会機能を持たせるために、一部改正するように考えています。

改正する部分については、要綱に朱書きをしておりますが、主な内容としましては、まず、第1条(設置)として「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づく事業を行う旨を追記しています。また、それに伴って、第2条「協議事項」の3,4,5号に連携計画策定に関する事項を追加しています。また、独立した組織とするために副会長及び監事を置くこと。第11条として、計画づくりの実施機関として、分科会を設置できること。第12条以下、この会議の財務、事務局、報酬等を規定したことであります。

旧要綱と新要綱の改正部分を項目ごとに資料3-2でお示ししております。

続きまして、(ア)の財務規程、事務局規程ですが、この改正する要綱の第12条、14条に沿って、それぞれ、資料3-3並びに資料3-4を規定するものです。

細かい中身については、事前に資料を配付させていただいておりますので、省略させていただきますが、この交通会議が今後、国の支援、つまり補助金等を受けることとなりますので、その使途や運用について定めたものであります。

別表第1として歳入・歳出の款、項、目、簿記で言えば勘定科目を設けることとしております。第14条では、事務局規程を設け、事務局長の物品の購入などの先決、事務手続き、公印等を定める内容であります。

(イ)の役員であります。資料には副会長、監査委員と記載しておりますが、監事の誤りであり

ますので、訂正ください。要綱第 5 条 2 項に会長は引き続き、副市長をもって充てるとし、同条 3 項に副会長及び監事は委員の中から選出するとしておりますので、後ほどご協議いただければと考えています。

イ．スケジュールではありますが、[資料の 4](#)をご覧ください。

要綱改正によって新たな三次市地域公共交通会議の役割と今後作成する「連携計画」の流れをご説明いたします。

フロー図ですが、平成 21 年度までの事業を定めた中期プランを受け、「地域公共交通連携総合計画」を作成するため、この交通会議は「調査内容」をもって「検討」「アドバイス」そして「評価」をすることにより、より具体的な施策、つまり「三次市地域公共交通総合連携計画」を策定します。この連携計画を基に 22 年度以降、諸事業等を実施し、計画づくり同様に「検討」「アドバイス」そして「評価」を行いながら、三次市の地域公共交通の活性化・再生を行っていかこうとするものです。

下段の年次スケジュールですが、21 年度に実態調査を実施し、そのデータを検討、年度後半にて中期プランを含め、本市の新たな地域公共交通計画、つまり連携計画を策定することになります。

平成 22 年度以降は、その連携計画を元の実証運行やその他の施策を実施していきます。

続きで、ウ．「連携計画策定調査実施計画」ではありますが、[資料の 5](#)で説明いたします。先ほどお話ししました平成 21 年度の実施する実態調査に係る内容であります。

の本市の現況、広域幹線交通並びにの地域内生活交通の調査、この事業の果たすべき施策、今後の方針、さらには地域別事業の基本方針、具体策といった内容になるうかと思えます。の車両・交通結節点等の交通基盤の検討、として今後の利用促進の方策、環境対策やバリアフリー化などといった内容を考えています。

続いてエ．ですが、来年度のスケジュールについて[資料 6](#)のように考えています。この交通会議は 4 回程度の開催とし、第 1 回を 4 月に開催し、先ほどの調査・計画づくりの内容をもって 22 年度以降の地域公共交通の計画、「地域公共交通総合連携計画」を作成する計画であります。

具体的にご説明しますと、第 2 回の会議で分科会を組織させていただき、調査内容を受けて交通機関毎、またエリア毎の再編計画を検討していただきたいと思いますと考えております。

10 月にはこの計画案をまとめ、市のホームページを利用し、パブリックコメントの実施、それを受け、第 3 回の会議で一定の素案のとりまとめを行っていただきたいと思いますと考えております。

年明けには、「三次市地域公共交通総合連携計画」として、もちろん議会にも報告するなどの手続きを経て、国に対し、補助金の成果、この計画を提出、次年度以降の支援を再びお願いしたいと考えています。

22 年度以降についてはこの連携計画に基づいて実際の運行に係る部分の再編や新設といったことになろうかと思えます。

オ．ではありますが、この連携計画を作成する上で、[資料 5](#)にて調査業務を行うことを提案させていただきました。この調査業務について、経験豊富な専門のコンサルに外部委託しようとするものです。

これについては、設置要綱の第 10 条にあります幹事会を組織し、この委託する業者の募集要項、選定方法等を定め、この交通会議にて決定いただくことになろうかと思えます。

続いて、カ．この交通会議の予算(案)ではありますが、この交通会議は、要綱の改正をもって独立

した三次市の地域交通を検討するシンクタンクとなります。

また、これに係る国からの補助金は直接、この会議に支援いただくものとなりますので、先ほど、説明しましたが、事務局規程や財務規程を定めさせていただきました。

そういったことから、[資料7](#)にありますように、予算をご提案させていただくものであります。

まずは、平成20年度予算(案)であります。要綱の改正の承認を受け、明日、3月6日付けで要綱の一部改正を告示いたします。つまりこの交通会議に法定協議会機能が付加され、新たに組織が生まれ変わり、この会議も予算を持つことになります。

そういったことから、残り1ヶ月となりましたが、お示ししております平成20年度予算をご提案いたしております。

内容につきましては、歳入、負担金として三次市から10万円を計上しています。

支出は、事務費として、この会議の公印の作成並びに「甲奴・三次線」公共交通試験運行にかかる広報等にと考えています。予備費として1万円計上しています。

続いて平成21年度予算(案)であります。負担金として三次市から50万円、国からの補助金として800万円を計上しています。

この800万円ですが、あくまでも調査業務に係る委託料相当であります。希望申請額でありますので、今後、各市町の協議会等の要望数により、査定もかかってこようと思っておりますのでご了承ください。

支出として、会議として40万円これは、報酬費や費用弁償にあてます。事務費として9万円、これは、通信費などを想定しております。そして事業費として800万円。これについては、調査業務委託費を想定しております。そして予備費として1万円を計上させていただいております。

大変、説明が長くなりましたが、以上で終わります。

(会長)

広島運輸支局のほうから補足説明がありますでしょうか。

(委員)

この事業につきましては、国土交通省のホームページに詳しくは掲載されておりますので、一度、ご覧になっていただけたらと思います。

この事業であります。まず、調査事業に補助が出ます。その調査事業を受けて「地域公共交通総合計画」を策定いただいた後に、その計画にある実証運行等の事業を実施し、活性化・再生とすることで3年間の補助が出ることになります。

それから、[資料6](#)であります。今年度に広島県においては、多くの市町が調査事業を行ってまして、21年度から実証運行といったものを行う計画であります。

このスケジュールを見させていただくと、少しタイトなものになっているんじゃないかと思えます。地域公共交通連携計画の作成が1月に、また、評価についても2月になっているので、次年度以降の実証運行等の実施事業の計画が立てられないことにならないかと不安になりますので、もう少し全体的に前倒しで実施したほうがいいと思えます。

どうしても、実施事業が単年度でのスパンとなりますので、前年度に予算等の決定が必要になって

きます。その点が少し気になります。

それと資料7で平成21年度の予算で国土交通省からの補助として800万円予算計上されていますが、今年度は全国レベルで44億円であります。昨年度が30億でしたが、そのほとんどが調査事業でありまして、今年度は実証運行等の地域公共交通総合連携計画に基づく事業を展開されますので、要求される予算が満額付くとは限りません。その点も押さえておいていただきたいと思います。

(会長)

ありがとうございました。

(事務局)

今、ご助言を頂戴しました内容を十分踏まえた上で、次年度以降の計画等に取り組みたいと思います。

(会長)

以上のことについて、何か意見等ございますでしょうか。

(委員)

委員の任期は、引き続きものと理解してよろしいでしょうか。

(事務局)

よろしくお願ひしたいと思います。

(委員)

わかりました。

(会長)

続きまして、この交通会議の役員、副会長及び監事ではありますが、事務局から提案がありますか。

(事務局)

役員案としてご提案させていただきます。会長は要綱に定めておりますとおり、引き続き副市長となります。副会長につきましては、現在、この会議の職務代理者である自治振興部長。監事につきましては、三次広域商工会の湯藤事務局長にお願いできたらと考えております。

(会長)

今、事務局から提案のありました役員についてはよろしいですか。

(委員)

了解します。どうか、よろしくお願ひします。

(会長)

はい。ありがとうございます。それでは、引き続き、事務局から「その他」について説明を願います。

(事務局)

先ほど説明させていただき、合意いただきました(3)の地域公共交通活性化・再生総合事業の取組みにつきましては、新たな三次市地域公共交通会議の第1回の会議の協議・合意内容に置き換えさせていただきたいと思います。

また、本日配付しました資料ですが、三次市民バス布野町線の路線延長であります。先日、布野町の住民の方から、下布野地区の黍地域へ市民バスの乗り入れをお願いしたとご要望をいただきました。事務局において事業者及び幅員などの路線状況を確認しましたが、支障はないものと判断しております。今後、さらに詳細な調査等を実施し、協議期間や手続きの期間にもよりますが、なるべく早い段階で計画できればと考えております。

以上、2点であります。

(会長)

今の提案につきましては、よろしいですか。

(委員)

はい。

(会長)

はい。ありがとうございました。予定しておりました会議時間を30分程度過ぎてしまいました。申し訳ありません。他にないようでしたら、以上で本日の会議を終わりにさせていただきたいと思えます。

次回につきましては、4月の後半に予定させていただきたいと思っていますので、引き続き、よろしく願いいたします。

本日は、お忙しい中、長時間ご協議いただき、ありがとうございました。

どうか、お気をつけてお帰りください。